

【基本目標 3】

地域みんなで子どもを育むまちづくり

子育てに関する制度の充実や小まめな情報発信など、支援が必要な家庭が情報を収集しやすい環境を整備し、誰もが子育てしやすい地域づくりを推進していきます。

施策（1）

子育てを地域ぐるみで育む環境づくり

【求められていること】

- ・子育てをしやすい地域づくりのためには、子育て世帯に対する育児負担軽減を図るとともに、子育てに寄り添った支援体制の整備が望まれます。3歳未満児保育や延長保育などの保育ニーズが多様化しており、民間活力を活用した施設整備や保育士の確保に力を入れる必要があります。
- ・核家族化の進行などにより、子育てにおいて家族等の身近な人からのサポートが得にくく、子育てに対する不安や孤立感を抱く人、また、専門性の高い相談内容が増えており、その対応のための組織強化と関係機関との緊密な支援体制の構築が必要です。
- ・保育施設の老朽化が進み修繕や整備が早急に必要であり、また、子どもが安全に遊べる屋内施設を望む声が多く寄せられています。
- ・全ての子ども達が生まれた環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるよう、貧困の連鎖を断ち切る必要があります。ひとり親家庭は、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多く、金銭的支援を必要としています。

アンケート・ヒアリングからの声

【アンケートから】

- 子ども会やPTAなどの育成活動や子育て支援のための活動に参加したいと思っている人は増えています。
- 子育てに関する心配ごとや不安を感じている人が多くいます。
- 子育て相談や短時間の子どもの預かりなど、支援を求める人もいる一方、支援ができるまたはしたいと考えている人もいます。

【ヒアリングから】

- 子育て世代に関わらず、どの世代も集えるような施設や居場所があれば良い。
- 市外にあるような遊び場や子育て専門施設があれば、村上市にも多くの人が集まるようになるのではないか。
- 土日の保育園や企業内託児所があれば仕事復帰もしやすい。
- 育児中の就労時、休みを取りやすい環境がまだ不十分だと感じる。
- ひとり親家庭であることを後ろめたく見られる面がまだ残っているため、積極的に支援を受けることに抵抗がある。

(次ページに続く)

- ひとり親家庭への養育費確保などを、行政主導で決めてはどうか。
- 放課後等デイサービス*と学童保育*との連携が必要である。
- 次世代を担う子どもたちが、離れても戻って来たいと思えるような地域づくりが必要。
- 町内や集落内で子育てボランティアなどがあれば、通院や買い物、復職などの助けになる。
- 高齢の方々にとって、子育てボランティアなどによりその役割意識を高めることができる。
- ヤングケアラー*世帯が潜在的に多くいると思われる。その世帯・子どもたちへの支援を考えしていく必要がある。

☆**身近な事例☆**

保護者が入院・死去などで日常生活が困難になった場合、子どもたちの食事や家事などをどうするかが課題となります。日常的・長期的な支援が必要となるため、地域やボランティアだけでなく、持続できるような仕組みづくりが必要になります。

子どもは地域にとって大切な存在です。子どもを地域全体で育てる意識を持つとともに、若い世代がずっとここで暮らしたいと思うような環境整備、地域づくりを推進していきます。

市の取り組み

○保育従事者の確保

- ・ニーズの高い3歳未満児保育の受け入れ拡充などに向けて、民間活力の導入や保育士資格取得の支援を行い、保育の供給力確保に取り組みます。
- ・病児・病後児保育*や学童保育*などの保育サービスにより、就労と子育ての両立支援を図ります。

○子育てサポートの充実

- ・保育園児と地域のお年寄りとのふれあい交流活動である、ふれあい交流事業を継続して実施することにより、子育てへの関心を深め、地域全体で子育てを支援するという意識づくりを図っていきます。
- ・村上市ファミリー・サポート・センター事業*により、地域住民同士の子育て相互援助活動の推進を図ります。
- ・子育て世代包括支援センター*では、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を行い、子育て支援メール*や市ホームページにより、必要な情報が必要な人に行き渡り、安心して子育てができるようサポートします。

○施設の充実

- ・保育施設の改修や民間活力の導入による施設整備を推進するとともに、子どもが安心して遊べる施設を整備し、子育て環境の充実に取り組みます。

○子どもの貧困への支援

- ・子どもの生活と健やかな成長を守るために取り組みを進めるとともに、ひとり親家庭等の支援については、個別相談を基本としながらもハローワーク村上と連携し、引き続き高等職業訓練促進給付金*などにより、自立支援に取り組みます。

住民ができること

○子どもたちの通学時など、お互いにあいさつを交わし、近所の人たちで子どもたちを見守りましょう。

○町内・集落の集会所などを利用して、育児ボランティアなどができるか考えていきましょう。

民間団体・企業の取り組み

- 民生委員・児童委員*は、登下校時などにおいて見守り活動を行い、子どもたちの様子で気になることがあつたら関係機関に相談します。
- 子育てに関する情報を共有するとともに、社会福祉協議会などを活用し情報の発信、事業の充実に努めます。
- 様々な企業・団体と協力して、フードドライブ*やひとり親家庭への支援などを実施していきます。

社会福祉協議会の取り組み

- 生活困窮者等への子どもの学習支援事業の実施
 - ・生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対して、関係機関や教育機関等と連携して、子どもの学習支援*を行います。
- 子育て支援活動の支援
 - ・子どもの見守り活動を行う団体、ボランティア、民生委員・児童委員*等に対し、相談や必要な機関等につなぐなど、地域による子育て支援活動をサポートしていきます。
- 有償家事援助サービス事業の検討
 - ・保護者が不在の子どものみ世帯などで、日常生活の援助を必要とする場合について、新たな地域資源として家事援助を行う「有償家事援助サービス事業*」について検討します。